

## 委員意見と回答

(1) 第5次太宰府市障がい者プランの進捗状況について

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
1	6	16	障がい者福祉ネットワーク会議、筑紫地区地域自立支援協議会、各部会それぞれの役割	要	<p><b>筑紫地区地域自立支援協議会</b>：保健、医療、福祉、教育、就労等の各分野について、課題を抽出・検討し、関係者によるネットワークの構築を図り、障がいのある人の地域生活の充実を目的としています。</p> <p><b>部会</b>：相談支援部会、権利擁護部会、地域連携部会、緊急ショートステイ部会を設置し、それぞれの課題検討や事例検討を行います。</p> <p><b>太宰府市障がい福祉ネットワーク会議</b>：個別のケース会議で解決困難な事例の検討、事例を通して地域課題の抽出、また情報共有等を行います。</p>
2	6	16	基幹相談支援センターが設置されてからの変化は	要	<p>基幹相談支援センターの主な機能は、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③権利擁護・虐待防止、④地域相談支援体制強化です。体制的には相談員の増員や専門職の配置による強化を図っています。設置以前から元々行政が担ってきたところもありますが、設置後はより積極的な関わりが必要と認識し、事業所訪問やモニタリング同行の機会を増やしています。</p>
			基幹相談支援センターの強化するべきとお考えの機能の内容	要	<p>地域相談支援体制強化などの横の連携強化が必要と考えています。</p>

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の可否	回答
3	7	20	65歳で障がい者福祉サービスから介護保険サービスへの移行時の市の裁量	要	原則介護保険サービス優先となりますが、一律に介護保険サービスを優先的に利用するものではなく、申請者の個別の状況に応じ、申請者が必要としている支援内容を介護保険サービスにより受けることが可能かを判断し、市町村が適当と認める支給量が介護保険サービスのみによって確保することができないと認められる場合等には、障害者総合支援法に基づくサービスを受けることが可能です。
			同事業者に於いてサービスを受け続けることは、可能なのか	要	国は「共生型サービス」という同一事業所において、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を提供することができる事業所指定の特例の制度を平成30年に設けました。制度の歴史が浅いことや手続き的な課題等から指定を受けた事業所数は極めて少ない状況です。
4	7	20	サービスの質・量の確保は	要	モニタリング時やサービス更新時、あるいは利用者からの相談時などにサービスのあり方に疑問を感じるなど、事業所を訪問するなど直接お話をさせていただくことがあります。また、障がい福祉ネットワーク会議を活用した研修の機会を設けるなどで、質の向上に努めたいと考えています。
5	7	24	「親なきあと」に備え、筑紫地区5市で実施検討されている緊急時の受け入れ機能の拠点整備について詳しく教えて下さい	要	H30年度から筑紫地区地域自立支援協議会にて検討を行っている緊急時の受け入れ機能の整備を令和5年度からの開始に向けて現在取り組んでいます。介護者の緊急入院や急な葬式への出席等により、在宅で一人で過ごすことが困難な障がいのある人が短期入所できるように、この機能を担う短期入所事業所を認定し加算を行える制度です。

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の可否	回答
6	12	34	令和3年度に実施されたアンケートは、どのような内容だったのでしょうか 回答者が少なく終わった原因は	要	<p>障がい者が自分らしい自立した生活を送るために、障がい者が継続して就労できる環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>そこで、本市における障がい者雇用の現状を把握するために、市内事業所を対象とした、障がい者雇用の状況やニーズ等に関するアンケート調査を令和3年度から行うことといたしました。</p> <p>また、このアンケートを行うことで、事業者の方々に障がい者雇用や雇用に対する支援制度について、興味・関心を持っていただく機会になればと、サービス事業所の方や障がい者のご家族の意見も聞きながら作成した内容となっています。</p> <p>昨年の調査では太宰府市商工会のご協力で会員1269事業所にご案内していただきましたが、残念ながら4事業所のみでの回答という結果で、周知が不足したかと存じます。今年の調査では商工会からのご案内とともに、市広報による周知に努めます。</p>
7	13	37	一般就労を目指す人に紹介するサービスや機関は、どのようなものですか	要	<p>障がい者の適正や症状に合わせ、精神障害者雇用トータルサポーターによる支援、職業訓練、職場適応訓練、トライアル雇用などを行うハローワークや福岡県が設置する障害者就業、生活支援センター、職業訓練や就職支援などのサポートを行う就労移行支援事業所などが考えられます。</p>
8	18	50	「出前講座」の内容は、障がいに特化したものですか どのような場面・施設などで実施されていたのでしょうか	要	<p>出前講座の内容は障がい者に特化したものではなく、広く一般向けのものとなっています。施設への啓発物品の配布や啓発活動についても障がい者に特化したものではありません。</p> <p>令和4年度の太宰府市障がい福祉ネットワーク会議では、障がい者に日ごろから関わる機会の多い市内事業者等を対象に、「障がい者の消費者被害と支援者ができる見守り・対応技法について」といった内容の勉強会を行いました。</p>

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
9	19	51	療育相談室等のサポートもあり、幼稚園や保育園の先生方もサポートが必要なお子さんの受け入れや園集団の中で要配慮児のピックアップができるようになってきている。（本人の発達のこと、要保護者支援のこと等）		現在、子ども発達相談室では、登録児対象で園訪問支援を行っています。相談者（保護者）のニーズを受けて同意の元に実施し、訪問後も相談者の承諾を得られれば、園とのやり取りを継続させていただいています。子ども発達相談室では、相談者（保護者）の意思を尊重した支援を行っており、園へのサポートについては、園から要望があれば保護者から提案いただき、園とのやり取りを行っています。また、年1回の学習会という形での園へのサポートを行っています。
			保護者認識がないまま、園集団の中で、要配慮児について職員がわかることも多く、地域の幼保職員のご苦勞を感じる。（今後、地域共生を考えていく上では、園職員へのサポートが必要ではないか。）		
			幼保職員から、相談は挙がっているか。	要	
			相談が挙がっているのであれば、園サポート（巡回等）の必要性についてどのように考えられているか。（近隣市町村も行っている所とそうでないところとある）	要	
			現在の仕組みは、療育相談室に繋がっていない子どものみしか、園訪問はできないということか。	要	
10	20	55	情報提供はどのように行われているか。（特に初めて福祉サービスを検討されている場合）	要	障がい児の通所サービス利用を検討されている相談に対しては、障がい児通所支援サービスの種類、利用者負担、利用までの流れ（事前見学、サービス等利用計画、相談支援事業所、受給者証、契約、モニタリングなど）などについて説明を行っています。事業所のチラシなども閲覧いただいています。
11	21	61	地域交流事業の主体となって企画を行うのは、どちらですか 実施例など	要	特別支援学校から依頼があり、市内各学校との協議で内容を企画しています。お楽しみ会などでいっしょに遊べるレクリエーション的な内容が多い状況です。
12	30	78	今は、安価な翻訳機やスマホのアプリ等でも可能なコミュニケーションがあるかと思いますが、そういったツールは、利用されていますか。もしくは、考えられていますか	要	全庁的にはありませんが、福祉課及び福祉課から他課へのご案内において、障がいの状況やその方の年齢や適正に応じて、タブレットでの文字変換アプリを利用した支援を行っています。

## 委員意見と回答

(2) 太宰府市障がい福祉計画（第6期）及び障がい児福祉計画（第2期）の進捗状況について

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
1	1		<p>グループホームに住む前に自立的な生活に向けての「ならし」として、自立生活援助のショートステイを利用して事前準備を進めたいと考え、短期入所事業所リストを見て問い合わせをしたことがあります。</p> <p>- コロナ前でしたが、「同事業所の利用者に限る、初めての利用者は、受け入れが難しい」等の理由で複数の事業者さんが不可の返答でした。利用者数が増えない理由として、このように利用したくてもできない事例が他にもあるのでは、ないでしょうか。</p>	要	<p>利用者がより利用しやすいサービスとなるよう、事業所のご意見も聞きながら、調整させていただきたく存じます。</p>